

平成27年度 第2回利府町総合教育会議 議事録

平成28年2月4日作成

- 1 会議名 第2回利府町総合教育会議
- 2 開催日時 平成28年1月27日（水）
午後1時から午後2時30分まで
- 3 開催場所 利府町役場 議会棟第1～3委員会室
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者なし》
- 5 概要 以下のとおり
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ（町長：鈴木町長）
 - (3) 議 題（議長：鈴木町長）
 - ①文化複合施設整備事業について
資料1に基づき説明（説明者：折笠政策課長）
 - ②利府小学校校舎建替え事業について
資料2に基づき説明（説明者：小幡教育総務課長）
 - ③小・中学校徴収金（教材費・部活動費）支援事業について
資料3に基づき説明（説明者：小幡教育総務課長）
 - (4) その他
 - ①いじめ問題等の取組状況について
資料4に基づき説明（説明者：松尾教育次長）
 - ②平成28年度 教育委員会年間予定について
資料5に基づき説明（説明者：小幡教育総務課長）
 - (5) 閉 会

(1) 開会【司会】

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、本会議に御出席いただきましてありがとうございます。

会議に入る前に、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。まず次第裏面に出席者名簿、議題資料といたしまして、議題目録、資料 1、資料 2、資料 3、その他として資料 4、資料 5 まで御用意してございます。不足の資料がございましたら教えていただきたいと思います。不足の資料はございませんでしょうか。

それでは、只今から、第 2 回利府町総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして鈴木町長より挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ（町長：鈴木町長）

教育委員の皆様方には、大変お忙しい中、総合教育会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年 6 月に第 1 回目の総合教育会議を開催し、「教育等の振興に関する施策の大綱」が策定され、本日が 2 回目の会議開催となります。

本日の会議では、来年度に予定している重要施策の中から文化複合施設整備事業、利府小学校校舎建替え事業、学校徴収金事業に特化した議題を中心に町の方向性や今後の事業展望などについて皆様と協議したいと考えております。

今後とも教育の充実はもちろんのこと、町の充実発展のために町部局を始め、関係機関との連携を密にしながら取り組んでいきたいと考えておりますので、限られた時間ではございますが、教育委員の皆様方の忌憚のないご意見をお願いし、挨拶とさせていただきます。

(3) 議題

【司会】

ありがとうございました。それでは、早速ではございますが、次第に沿いまして議事に入りたいと思います。前回の会議で御承認いただきました利府町総合教育会議運営要綱第 3 条により、会議の議長につきましては、鈴木町長お願いいたします。

【議長】（鈴木町長）

それでは、次第の 3 議題に入ります。(1) 文化複合施設整備事業についてを議題とします。事務局より内容について説明願います。

【説明】（折笠政策課長）

資料 1 の 1 ページを御覧ください。

説明内容は、利府町文化複合施設整備事業についてでございます。所管課は、政策課となります。始めに、1 の整備する目的と整備方針につきまして、これまでも定例教育委員会の中で説明されていると伺っておりますので、要点のみ説明させていただきます。整備にあたっては、国の補助金を活用し、段階的に整備していくこととしております。2 の事業期間につきましては、全体で平成 28 年 2 月から平成 37 年度までの 10 年間としております。こちらを第 1 期、第 2 期とそれぞれ 5 年間ずつに分け整備を進めることとしております。3 の事業スケジュールは、第 1 期分の内容として、主に今年度から来年度分を中心に御説明いたします。始めに①の文化複合施設等基本設計は、28 年 2 月～28 年 12 月までの 10 ヶ月の期間で基本設計を行うこととしております。②の事業認定申請図書作成及び環境調査業務につきましては、28 年 1 月～29 年 3 月までを予定しております。この事業認定につきましては、土地収用法に基づくもので用地買収に 5,000 万円の税控除を受けられるようにするものであります。環境調査についても事業認定を受けるために現況の動植物、騒音、大気汚染の調査が義務付けられていることで 1 年間通じた調査を実施するものであります。③の実施設設計を基本設計が終了した後に 28 年 12 月頃の発注を予定しております。その後、④用地買収を 29 年度に行いまして、30 年度までに⑤の用地造成、周辺道路の整備を行い、30～32 年度において建築工事を行い、32 年度末には完成、開館となる予定であります。併せて、現在の十符の里プラザを児童館への転換も進めていきたいと考えております。

続きまして、2 ページは、基本設計策定業務に係るプロポーザルの概要であります。1 のプロポーザル設計者選定委員会では、資料に記載のとおり (1) の一次審査を終了しております。参加表明者は 8 者、これに対して書類審査により 6 者が二次審査へ通過しております。(2) の二次審査であります。一般公開によるプレゼンテーションとして誰でも見学できることとしております。このプレゼンテーションについては、2 月 2 日（火）の午前 9 時 20 分から午後 2 時 10 分までを予定しており、プレゼンテーションの特定テーマとして 3 点ほど示しており、1 点目は機能性、2 点目は環境配慮とコスト、3 点目は段階整備に係る一体的計画をテーマとして設け、各設計業者でも考え方など重点的に説明されますので、御来場いただければと思います。5 のワーキンググループにつきましては、町民の皆様方から広く意見を反映するため、利用団体の代表者や一般公募により合計で 8 回ほどのワーキンググループを開催し、使い勝手の良い施設になるように様々な意見や提言

をいただきたいと考えているところであります。3 ページの施設面積の比較につきましては、表の左側が既存施設の面積となっており、右側が整備後の施設の面積として対比しております。具体的に既存の図書館の面積が 310 m²となっており、整備後は全体で 1,350 m²で約 4 倍程度大きくなります。公民館文化ホールにつきましては、既存面積が 368 m²で、整備後は第 1 期で小ホール 400 席、1,470 m²としております。第 2 期においては、大ホール 800 席を整備することで全体面積 3,200 m²を予定しております。研修室、和室、料理実習室、創作室、事務室につきましてもそれぞれ現状より広い面積を予定しております。合計につきましては、既存面積が 2,439 m²でこれに対して整備後は全体で 7,825 m²となり、約 3 倍の規模となります。第 1 期分の面積も 5,195 m²であり、現状の約 2 倍の面積となります。ただし、この数値につきましては、整備計画に示されているものであるため、基本設計やワーキンググループでの意見等により若干の増減は出てくるものと想定しております。4 ページにつきましては、段階整備のイメージを示しておりますので御覧いただきたいと思っております。以上が文化複合施設整備の説明となります。よろしく申し上げます。

【議長】（鈴木町長）

事務局から説明がありました。なかなか数字だけ見ても理解できない部分もあると思いますが、概略的にこういう形で進むということで御理解いただきたいと思っております。それでは、教育委員の皆様から何か御意見等ありませんか。遠藤委員いかがでしょうか。

【教育委員】（遠藤委員）

説明を聞いて大体どのように出来上がるのか理解できました。文化ホールについても既存面積が 368 m²で大・小ホールで 1,200 席も出来るということは素晴らしいことだと思っております。現在は合唱コンクールの際に多賀城市や七ヶ浜町など近隣の文化ホールで行事を行っているのですが、多賀城市の文化センターでも生徒以外に保護者が関心を持って聴きに来ていて立見席になったりするのですが、800 席あれば利府中学校でも生徒が 600 席使用し、保護者の席を計算しても十分なのかなと思えました。それから、公民館については、住民活動のボランティアルームがあるのも素晴らしいことだと思っております。アトリウムではカフェスペースなど既存施設には無い新しい企画も大変良いことだと感じております。素晴らしい文化複合施設が出来ることを期待しております。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。先ほど立見席と言っていたのは多賀城市文化センターの1,200席ホールの方ですか。

【教育委員】（遠藤委員）

そうです。それと七ヶ浜町の国際村は狭いのですが、後ろは保護者が立っている状況で600席弱くらいだったかと思います。施設が広いのは多賀城市文化センターで、用途については合唱コンクールだけでは無いのですが、恐らく合唱コンクールを実施した時は、保護者の立ち見が出来る状況だと思います。

【議長】（鈴木町長）

例えば、混雑状況によって立見席は可能なのか事務局に伺いたい。

【事務局】（折笠政策課長）

ある程度の制限はありますが、可能だとは思われます。

【議長】（鈴木町長）

保護者が合唱コンクールに来場した際に、席が空いていないからといって会場に入れず状況では困るので今後検討してほしい。

続いて、高橋委員いかがでしょうか。

【教育委員】（高橋委員）

文化ホールの席数について思っていることがありまして、多賀城市の文化ホールの席数が1,000席以上あって、予算の関係もあるでしょうが整備後の席数が少し足りないのではないかと感じております。出来ればコンサート利用なども想定して1,000～1,500席くらいが理想なのかなと思っております。

また、音響効果などについても設備導入を検討いただければと考えております。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。続いて、加藤委員いかがでしょうか。

【教育委員】（加藤委員）

図書館について伺いたいのですが、面積もとても広がるので蔵書も増えると思うのですが、指定管理者制度などの採用も考えているのでしょうか。

【事務局】（折笠政策課長）

指定管理者制度についても内部では検討事項の一つなのですが最初から採用するかについては、もう少し時間を掛けて検討する必要があると考えております。多賀城市は始めから採用している状況ですが、時間を掛けて進めてまいります。

【教育委員】（加藤委員）

指定管理者制度の採用については、賛否両論あるかと思いますが、やはり建築したからには、多くの人に利用してもらいたいと思いますし、ただ安易に民間に委託するというのも考える必要があるのかなと思います。町民が利用し易いスペースを作っていただきたいと思っております。

【事務局】（折笠政策課長）

ワーキンググループで意見を集約して進めてまいりたいと考えております。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。続いて、石川委員いかがでしょうか。

【教育委員】（石川委員）

現在の生涯学習センターにあるミーティングルームを会議等で利用する機会が多いと思うのですが、整備後を見ると研修室と和室のみになっていることから会議を行うスペースについてどのような考えなのか伺いたいと思います。

【事務局】（高橋生涯学習課長）

研修室につきましては、面積が 200 m²を予定しております。現在は十符の里プラザ 2 階にある部屋が 70 m²で、割り返していただくと最低でも 3 部屋分の確保は十分可能だと考えております。

【事務局】（折笠政策課長）

整備後の面積については、研修室が 200 m²で、文化ホールに音楽スタジオ等で 470 m²を予定しておりますが、現在、音楽関係のサークルの方が研修室を利用していることから、その方々がこちらを利用することで 200 m²の研修室で調整可能かと考えております。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。本明教育長いかがでしょうか。

【教育長】（本明教育長）

いよいよ始まるのかなという思いでおります。特に生涯学習課の課長を含めて意見を十分に受け入れていただいて計画していると思いますので順調に進んでもらえればと思っております。非常に楽しみにしております。

【議長】（鈴木町長）

皆様ご意見ありがとうございました。

文化複合施設の必要性については、これまで十分に議論してきました。この件については御承知のとおり、財政負担を要することから、平成 16 年に学校建設をして以来、利府町ではハコモノ建設を控えてまいりました。しかし、やっと財政の見通しがついたことから事業をスタートしているものであります。その中で収容人数をどうするかについても議論を重ねてまいりました。実は、行政側から言えば建物の規模が大きくなれば維持管理に要する費用が増加することから、後世に負担を残す形になるため、費用の増加は避けたいと考えております。他市町の施設との比較をし、町民の利用頻度も検討した結果、席数を 800 席としたものであります。仮に 800 席を上回るような大型のイベントを行う場合は、他市町の施設を利用させていただきたいと考えております。あくまでも町民が利用することを優先した施設と考えております。

また、完成までに 10 年を要することから、なるべく財政負担にならないように 1 期・2 期と分割し、始めに 1 期工事で小ホールまで建設を行い、2 期工事で大ホールと郷土資料館を建設することとしております。そのため、今すぐに財政負担が発生する訳ではないということを町民に御理解いただきたいと思っております。既存の施設についても十符の里プラザを児童館として利用する予定で検討しております。現在、児童館については町内各地に点在することとしておりますが、子どもたちのために中央に大きな児童館を置くことを目指しております。また、現在の生涯学習センターについては、旧役場庁舎を改修し、現在利用しておりますので、こちらについても利用する形で検討しております。文化複合施設建設の財源については、主に地方債を利用し、計画的に事業を進めてまいります。たとえ地方債を利用したとしても町民一人あたりの負担は他市町よりも少ないことから今後も健全な状態を維持してまいりますので御理解願います。他に何かありますか。

【事務局】（折笠政策課長）

席数 800 席の根拠として想定している施設利用につきましては、敬老会や合唱コンクールなどとしております。音響設備については、あまりコストを掛けずに適度な形となるよう進めております。

【教育委員】（遠藤委員）

やはりこの文化複合施設については、町民の夢だと思っております。合唱コンクールだけではなく、文化祭などもこの施設を利用して行えたら良いのかなと感じております。いずれにしても町民の夢が出来るだけ早く実現することを願っております。

【議長】（鈴木町長）

今後も事業の進捗を少しでも早められるように財政面の検討を重ねてまいりたいと考えております。また、立ち見に対応した予備席や補助席などの設置についても今後検討していきたいと思っております。委員の皆様におかれましても町民から現況などについて確認されることもあるかと思っておりますので御協力いただきたいと思っておりますし、財政面についても安定して進めていることについて御理解いただきたいと思っております。

それでは、次に進みます。（2）利府小学校校舎建替え事業についてを議題とします。事務局より説明願います。

【説明】（小幡教育総務課長）

資料 2 の 5 ページ「利府小学校校舎建替え事業について」を御覧ください。始めに整備方針として、利府小学校は、町内小学校の母体校であることから、歴史と伝統を継承し、児童や地域から親しまれる校舎づくりを目指しております。校舎につきましては、シンプルで機能性、維持管理コストを十分配慮したものとし、普通教室を校舎の南側に配置して教室面積の幅を若干広げ、ゆとりある学習環境を確保することとしております。また、校舎内装の壁や床材に木材を利用するなど工夫を施すとともに、更にこれまで利府小学校に無かった多目的スペース・教育相談室・会議室等の充実を図りながら特色ある学校整備を行ってまいりたいと考えております。これらの事業期間につきましては、平成 28 年 2 月から平成 31 年 3 月までの 3 年間で予定しております。

次に、工事の工程につきましては、5 ページの資料と 7 ページに A3 の図面を用意しておりますので併せて見ていただきながら説明したいと思います。まず①の仮設校舎建設工事につきましては、軽量鉄骨プレハブ造 3 階建とし、

延床面積は約 3,000 m²、工事の防音対策と冷暖房を設置することとしております。また、児童の運動面を考慮すると、やはり校舎の近くに運動スペースが必要なことから仮設校舎を当初 2 階建てと考えておりましたが、仮設校舎の建築面積を少なくすることで校庭のスペースを確保できることから 3 階建に見直しを行っております。工事着手時期につきましては、2 学期から児童が入れるように工事を進め、毎年 5 月の第 3 土曜日に各校で運動会を実施しておりましたが、利府小学校については 4 月 30 日に例年より約 1 ヶ月ほど早めて実施し、5 月の連休明けには工事に着手したいと考えております。

②の高圧受変電設備整備工事につきましては、老朽化している高圧受変電設備と電気配線を校舎建替えに伴い、更新するものであります。

③の仮設道路と仮設駐車場の整備工事につきましては、校舎建替え工事を安全で円滑に実施するため、利府街道から学校前の町道舘太子堂線まで、仮設道路と学校関係者の仮設駐車場の整備を行う予定としております。現在、用地につきまして地権者の方々と交渉を行っております。これらの工事期間につきましては、平成 28 年 3 月から 5 月まで予定しており、仮設関係の工事については、先行して進めたいと考えております。

④の校舎解体工事につきましては、児童が仮設校舎に移動してからと考えておりますので、今年の 9 月から 12 月まで予定しております。校舎解体前に既存校舎のお別れ会を 9 月頃に開催したいと考えております。

⑤の用地造成工事につきましては、校舎解体後の平成 28 年 12 月から平成 29 年 3 月までの 4 ヶ月程度の造成工事を予定しております。

⑥の校舎建替え工事につきましては、平成 29 年 4 月から平成 30 年 12 月まで約 21 ヶ月間を予定しております。建物の構造につきましては、鉄筋コンクリート造 3 階建、延床面積が約 4,800 m²で現在の校舎の約 1.5 倍程度広いものとなります。

校舎概要につきましては、6 ページに 1 階、2 階、3 階と南側・北側と載せております。1 階には特別支援教室 3 室、職員室、校長室等を配置し、2 階と 3 階の南側に普通教室を配置することにしております。普通教室につきましては、南側に 3 クラスずつ 9 クラス分の教室を配置する予定としております。更に太陽光発電や LED 照明灯などの省エネルギー対応の設備を導入し、トイレについても町内の小中学校で改修を進めている温水式洗浄便座の整備を進めてまいります。校舎建設後の仮設校舎撤去工事、外構・校庭復旧工事につきましては、平成 31 年 3 月終了を予定しております。

続きまして、安全対策として校庭の東側を工事期間中、児童の登下校時の安全対策として通路を設けるなど、安全対策を徹底してまいります。環境整備としては、現在使用している階段が直接、道路に下りる危険な構造となっ

ていることから、待機場所を確保するため、改修を行います。

以上が校舎建替えについての説明になります。

【議長】（鈴木町長）

説明が終わりましたのでこの案件に対して何か御意見等ありませんか。遠藤委員いかがでしょうか。

【教育委員】（遠藤委員）

安全面について、安全対策の万全を期して重要視してほしいと思います。あとは、現在の校舎では校長室や職員室が2階に配置されておりますが今度は1階になることで子どもたちの様子を直接見れるのでとても良いと思います。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。続いて、高橋委員いかがでしょうか。

【教育委員】（高橋委員）

整備方針で内装に木材を使用するということが大変素晴らしいことだと感じております。また、工事工程の①のところで仮設校舎については冷暖房完備ということですが新校舎については、暖房は完備することになるのでしょうか。冷房についてはどの程度行う予定なのでしょうか。

【事務局】（小幡教育総務課長）

冷房につきましては、他の小中学校と同様に保健室に設置し、職員室についても設置する方向で進めてまいりたいと考えております。出来れば教室等にも必要かとは思いますが、財政的なこともありますので難しいかと思っております。

【議長】（鈴木町長）

利府小学校だけ冷房を設置してしまうと他の小中学校をどうするかということになりますので、悩ましい部分ではあります。北側からの自然の風を上手く取り入れるなど工夫できればと思います。各校との不公平感の解消から保健室と職員室への設置のみとすることに御理解願います。

続いて、加藤委員いかがでしょうか。

【教育委員】（加藤委員）

私も工事に伴って子どもたちの安全面を重要視していただきたいと思います。文化複合施設の建築期間と若干重なることから、工事車両が多くなることが予想されますので学校周辺の登下校だけではなく、全体的な安全面の配慮を考慮していただければと思います。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。次に石川委員いかがでしょうか。

【教育委員】（石川委員）

私も皆さんと同様に工事車両が多くなることから、児童の安全面を考慮いただければと思います。

【議長】（鈴木町長）

ありがとうございました。次に本明教育長いかがでしょうか。

【教育長】（本明教育長）

決められた土地の中に収めるということが非常に難しかったかと感じております。校庭のスペースを確保する方向で計画した点が良かったかなと思っております。母体校として立派な建物になれば良いと考えております。

【議長】（鈴木町長）

皆様ご意見ありがとうございました。利府小学校については、当時は利府町で唯一の小学校であり、伝統ある学校であります。また、当時は車社会は想定していなかったために、現在の校庭前の道路も狭く、駐車スペースも無いといった状況であります。今回やむを得ずこれまで卒業生を見守った植木も若干移動せざるを得ないことが残念に感じておりますし、卒業生や町民に御理解いただかないといけないと考えております。もう一つは別の用地に建設するという考え方もあるかと思いますが、御承知のとおり文化複合施設の用地もやっと決まり、更に利府小学校の用地もということは難しい状況でありました。そのため、やむを得ず現地建替えとなったものであります。また、桜についても移設しても根が枯れることから伐採となるため、御理解いただきたいと思います。伝統ある植木と桜について残念ながら伐採する方向となりますので町民の理解を得られるよう説明することが大切だと考えております。

【事務局】（小幡教育総務課長）

桜や植木につきましては、今後卒業記念などで新たに植えてもらえればと考えております。

【議長】（鈴木町長）

それでは、次に進みます。（3）小・中学校徴収金支援事業についてを議題とします。事務局より説明願います。

【説明】（小幡教育総務課長）

資料3の8ページを御覧ください。小中学校の教材費、部活動費の支援事業の見直しについてでございますが、見直しの背景としましては、これからの少子高齢化や人口減社会の進展を踏まえた持続的な行財政運営が必要になってくることから、今後は事業の選択と集中による行政のスリム化がより一層重要になってくると思っております。これまで継続的に行ってきた事業についても検証を行い、一定の成果を達成した事業については段階的な廃止・見直しを行っていくものでございます。平成28年度に見直しを行う事業につきましては、敬老祝い金事業、利府駅前の駐車場の料金体系、こども医療費助成の18歳までの拡大、学校徴収金事業としております。この学校徴収金事業につきましては、他市町村に無い特色ある取組として平成22年度から保護者の負担軽減を図ってまいりましたが、町民から要望の多い医療費助成の更なる拡充に向け、現在中学生まで医療費助成を行っておりますが、更に高校生まで拡充することで進めており、実施にあたり多額の経費を要することからスクラップビルドの観点から事業の見直しを行うこととしております。財源につきましては、医療費助成への転換という形になり、より必要な方への支援になります。学校徴収金の見直し時期につきましては、段階的な廃止を行うため、現在一人あたり5,000円補助しておりますが28年度につきましては、半額の一人あたり2,500円で、29年度からは廃止と考えております。こちらにつきましては、丁寧に説明を行い、理解に努めたいと考えております。以上で説明を終わります。

【議長】（鈴木町長）

御意見をいただく前に子ども医療費助成の拡大と学校徴収金の見直しについて詳しく説明させていただきます。今、課長から説明があったように、今年の10月から医療費助成を18歳まで拡大することで検討しております。御承知のとおり、この医療費助成は多額の経費が掛かることから、大変申し訳ありませんが学校徴収金一人あたり5,000円の町負担を将来は廃止したいと

考えております。ただし、今年の9月末までは半額となります。この事業を廃止することに伴い、18,600,000円の財源確保が可能となり、この財源を18歳までの医療費助成の拡大に充てることにしております。もう一つは、これまで小学校6年生まで医療費が無料でしたが、色々と検討した結果、毎月の保険証提示の際に、毎月1回500円だけ負担いただくこととし、入院についても1日500円、所得制限についても撤廃することで調整しております。現在、利府町では子育て支援と教育に重点的に予算配分を行っておりますが、高齢者から見ると不公平感があることから、受益者負担の観点からも月1回500円を負担していただきたいと考えております。このことから、若干の負担が発生しますが、財源を捻出して18歳まで医療費の助成を拡大したいと考えております。拡大により、大部分の方が家計的にも大きく助かると思いますのでその辺も御意見いただければと思います。

もう一つは敬老祝い金についてですが、これまで77歳20,000円、88歳30,000円、95歳100,000円、100歳で300,000円としておりました。この祝い金については、周りの市町村のほとんどが廃止している状況です。ただし、利府町では急に周りに併せて廃止する訳にはいかないという理由から金額の見直しを行うことで調整しております。この敬老祝い金については、昨年30%増加し、今後も同じように増加すると大変な財政負担になることから減額する方向で見直しを行い、財源を別の事業に充てることにしております。

また、利府駅前駐車場の料金体系につきましては、駐車料金がこれまで5時間100円で夜中まで駐車して100円の最大200円としておりましたが、最近利府駅前の送迎車両による渋滞が発生し、大変迷惑をかけております。このことから送迎で駅前に待機する車両についても駐車場内に誘導して30分間は無料として駐車場で待機してもらうことで駅前の混雑緩和と交通事故防止を行いたいと考えております。料金については、仙台で買い物して帰ってきて大体5時間くらいと想定し、5時間で100円の料金とします。駐車場の回転を良くするためには若干抑制する必要があるため、始めに5時間で100円、その後は3時間毎に100円加算する方向で見直しを行います。これにより飽和状態の駐車場の回転を良くするというねらいがあります。出来るだけ用事が無い人は早く帰って駐車場を空けてほしいのと、駐車スペースを確保したいという思いがあります。利用者の負担増になるかもしれませんが利府町の町営駐車場を少しでも多くの方に利用していただきたいと考えておりますので今年の10月を目途に検討を進めているところであります。教育委員の皆様におかれましては、学校徴収金と18歳までの医療費助成の拡大について特に関連がありますので御意見を賜りながらより良い方向に進みたいと思いますのでよろしくお願い致します。

始めに遠藤委員いかがでしょうか。

【教育委員】（遠藤委員）

新たな事業への財源確保の観点から、段階的に事業の見直しを行っていけば町民の理解も得られるものと思います。

【議長】（鈴木町長）

利府町の子ども支援や教育はとても良いので利府町に引っ越したいという方が多くいるのですが、利府町に土地や建物の空きが無いという話を受けることが多くありますが、子育て支援や教育について近隣からかなり評価されるようになりました。そういった意味で出来るだけ支援を継続しながら健やかな子育てと、より良い教育を今後も目指したいと思います。

続いて、高橋委員いかがでしょうか。

【教育委員】（高橋委員）

学校の徴収金について、平成 29 年度から廃止になるということですが、その分については保護者が負担することになるのでしょうか。また、18 歳まで医療費助成を拡大し、町が負担することは画期的なことだと思うのですが、今までだと小学校 6 年生までは無料で、次は月 1 回 500 円負担することになると思うのですが、今まで無料だったのに負担が発生することで保護者にとっては抵抗があるのではないかと思います。現在、中学生が通院と入院で 1 回 500 円負担していたのを義務教育の場合は負担を無くするのが良いのではないかと思います。どうなのでしょう。

【議長】（鈴木町長）

今度の医療費助成の拡大は今まで通院と入院 1 回ごとに 500 円の負担を要したものを今度は、月 1 回だけ 500 円負担していただくものになります。小学生については負担が発生しますが、中学生の負担は軽減することになります。相対的には軽減されるものと考えておりますが、今後説明を重ねて理解を得るようにしたいと考えております。

【教育委員】（高橋委員）

感染症などは圧倒的に幼稚園から小学生が多いことから通院回数が多いと思うのですが、月 1 回負担するとなると抵抗感は出てくるのではないかと思います。

【議長】（鈴木町長）

月 1 回 500 円の負担で済むと考えると家庭によっては負担軽減に繋がる場合もあると思いますので、御理解いただくように慎重に説明したいと思えます。

【事務局】（折笠政策課長）

これまでは、中学生の歯科へ毎週 1 回の通院していた場合に 2,000 円ほど負担していたのが、月 1 回 500 円で済むことからかなりの負担軽減だと考えております。また、未就学児についてはこれまでどおり無料となりますので負担は発生いたしません。

【議長】（鈴木町長）

この件については小・中・高校生の保護者に月 1 回の負担をお願いすることになりますので慎重に説明し、御理解いただきたいと思えます。委員の皆様におかれましても聞かれた場合の御説明をお願いします。

続いて、加藤委員いかがでしょうか。

【教育委員】（加藤委員）

今までの説明で整理できました。中学校を卒業して 18 歳までは月 1 回 500 円で入院・通院それぞれ済むということですよ。

【議長】（鈴木町長）

本当は対象を高校生までにすれば分かり易いのですが、高校に通わない人もいますので 18 歳までとしております。

【事務局】（折笠政策課長）

ただし、既に働いている人は対象外とする方向で検討しております。ちなみに他市町村では対象外としております。近隣の事例も参考にしながら現在検討しております。

【事務局】（堀越総務課長）

結婚している方についても対象外としているようです。具体的な制度設計はこれからとなります。

【議長】（鈴木町長）

この件につきましては 10 月からとなりますので、それまでに PTA や関係

者にも説明を重ねていきたいと思えます。

続いて、石川委員いかがでしょうか。

【教育委員】（石川委員）

子ども医療費助成の拡大と学校徴収金については理解できました。利府駅前駐車場の件について、もう少し詳しく教えてください。利府駅前には買い物する人で満車になるのではなくて、通勤する人で満車になっているように感じているのですが、料金体系の見直しではなくて、需要が多いことから駐車場の整備や拡充は難しいのでしょうか。

【議長】（鈴木町長）

駐車場用地が利府町ではないので難しいのが現状で協議を重ねる必要があります。今回の料金体系見直しの目的は、駐車場の回転を良くして電車利用を増やすことでもありますので御理解いただきたいと思えます。

他に総論的に何かありませんか。

【教育委員】（高橋委員）

医療費の拡充はいつからになりますか。

【議長】（鈴木町長）

今年の10月からになります。以前の中学生まで拡大の時も10月から行いました。準備期間や周知期間等もありますので今回も10月からと考えております。様々な事業について、少しずつ改善しながら前に進みますので御理解願います。

それでは、以上で、あらかじめお知らせしておりました議題については、すべて終了しました。本日は、貴重な御意見ありがとうございました。それでは、事務局お願いします。

（４）その他

【司会】

議長ありがとうございました。続きまして、次第の4その他でございますが、資料4「いじめ問題の取組状況について」御説明申し上げます。

【説明】（松尾教育次長）

資料の1ページを御覧ください。いじめ問題の取組につきましては、7月の定例教育委員会で説明し、不登校防止の取組につきましては、5月と10

月の委員会で御説明させていただきましたが、12月までのいじめの認知件数が集計できましたので御報告いたします。小学校は25年度6件、26年度10件に対し、27年度は12月末現在で34件と大きく増加し、また中学校は同じく25・26年度21件・20件から12月末で23件と増加しております。これは、7月の文科省通知に基づき、いじめはあるということを前提に、これまではいじめ以前のトラブルと捉えていた初期的なものも積極的に認知し、対応するという方針で見直しをしている結果であります。解消率につきましても一度の指導で解決したと判断せず、継続して丁寧に観察し確認することを各校に促しております。不登校については、今年度の重点課題として取り組んでまいりましたが12月時点で一昨年度の数値に達しており、残り3ヶ月で昨年度の児童生徒数に到達してしまう可能性もあります。不登校児童生徒の対応や理由は一人ひとり異なっており、学校は担任任せにせず、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を図りながら取り組んでいるところです。2ページには利府町いじめ防止基本方針に係る組織図を載せております。この中で、利府町いじめ問題対策連絡協議会を昨年11月19日に開催し、各機関や地域社会が連携して子ども達を見守ることの大切さを確認しております。重大な事態として学校や教育委員会が調査委員会を立ち上げたものはありませんでしたが、今後も油断せずに見ていきたいと考えております。3ページは、いじめ不登校対策として子どもや保護者に学校、教育委員会、関係機関や専門家、地域社会の関わり方等を関係図で示したものです。教育委員会では青少年教育相談員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連絡調整し、学校にも助言を与えながら積極的に関わるコーディネーター役を期待しておりますが、教育相談員としての役割から教育相談指導員的立場で積極的に関わっているのが実情ですのでそれに合う名称の変更も検討しております。併せて県教育委員会では、28年度は従来の防災主幹教諭が安全担当主幹教諭として、いじめ不登校対策も併せて担当すること、各校においてもいじめ不登校担当者を校務分掌に位置付けることを通知しております。教育委員会においても生徒指導対策委員会を設置し、生徒指導担当者会議といじめ不登校対策担当者会議等を開催し、学校間の連携強化を図りながら各校の教育力を高め、いじめ不登校ゼロを目指して積極的な手立てを実践してまいりたいと考えております。

以上が報告となります。

【司会】

この件につきまして、何か御意見等ございますでしょうか。

続いて、資料5、「平成28年度 教育委員会年間予定について」御説明申し

上げます。

【説明】（小幡教育総務課長）

資料 5 の 4、5 ページに平成 28 年度の教育委員会の主な年間予定を載せております。

この中で特に、先ほど説明しましたように 4 月 30 日に利府小学校の運動会を先行して行う予定としており、5 月 21 日に利府小学校を除いた小学校 5 校の運動会を予定しております。例年ですと 6 校同時の開催となっておりますが、今年は 2 回に分けての開催となりますのでよろしくお願いいたします。

次に 29 年度に全国高等学校総合体育大会が南東北 3 県で行われますので、利府町でも水泳とサッカー、バレーボール、アーチェリー競技が開催されることになり、6 月の下旬頃に利府町実行委員会の設立を予定しております。

それから、10 月 9 日に「十符の里－利府」フェスティバルとスポーツ交流フェスティバルを予定しております。11 月 5 日には、十符っ子の日を開催する予定としております。その他の予定につきましては資料を御覧いただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

（5）閉会

【司会】

この件につきまして、何か御意見等ございますでしょうか。

それでは、本日予定しておりました会議につきましては全て終了いたしました。皆様方の御協力により、会議が終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、第 2 回利府町総合教育会議を終了いたします。本日はありがとうございました。